

募集事業者・店舗

市場機能の充実を図るため、次のとおり、市場内の店舗で市場利用者への便益を提供する業務を営む事業者を募集します。

1 募集事業者

(1) 食品・物品販売(店舗① 23番、24番、25番 店舗② 59番)

下記の商品の卸売・小売等の販売又はサービスを行う事業者

ア 青果及び水産物以外の生鮮食料品及びその他の食品を取り扱う事業者

イ 食料品及び花卉以外の物品等を取り扱う事業者

※店舗①②の1階部分については、店頭で商品を販売するものとし、倉庫・作業場・事務所としての使用は認めていません。また、飲食店や店舗での製造を伴う事業者は募集していません。

(2) 飲食店(店舗③ 82番)

飲食店を営業する事業者

※店舗③については、残置設備があります。詳しくは下記「5 店舗③における残置設備の取扱い等について」を必ずご確認ください。

2 募集店舗

(1) 店舗の位置、床面積、月額使用料

①	所 在	北部市場関連商品売場棟 1、2階(別図参照)
	店舗番号	23番、24番、25番
	床面積	1階部分 49㎡、2階部分 49㎡
	食品を取り扱う事業者の月額使用料	1階部分70,609円、2階部分48,510円
	食品を取り扱わない事業者の月額使用料	1階部分82,467円、2階部分48,510円

②	所 在	北部市場関連商品売場棟 1、2階(別図参照)
	店舗番号	59番
	床面積	1階部分 51㎡、2階部分 51㎡
	食品を取り扱う事業者の月額使用料	1階部分73,491円 2階部分50,490円
	食品を取り扱わない事業者の月額使用料	1階部分85,833円 2階部分50,490円

③	所 在	北部市場関連商品売場棟 3階(別図参照)
	店舗番号	82番
	床面積	48㎡
	月額使用料	80,784円

※原則、1店舗ずつの利用計画の受付となります。

※本表の月額使用料には、消費税が含まれています。

※駐車場を使う場合には、別途、使用料が発生します。

(3) 売上高割使用料(店舗①②での食品取扱事業者のみ)

店舗①②での食品取扱事業者は、月額使用料のほか、各月の食品等の売上金額の1,000分の1に当たる金額の使用料を収めていただきます。

また、毎月報告いただく売上金額は、①市場店舗での販売売上、②市場店舗にある商品を、納品先の店舗等へ配達・配送した販売金額③市場店舗で仕分けや加工、又は(一時保管を含む)保管していた商品で、市場外にある本店や支店で販売した分の販売売上、及びインターネット等で通信販売した販売売上が対象です。

3 募集期間

8月31日(月)まで

※締切日までに応募がない店舗は、翌月に自動継続し、その月の末日が募集終了日となります。

※店舗①②は1つの店舗に複数の希望があった場合、募集した各店舗に事業者が確定した時点で募集は終了となります。

4 保証金の預託

関連事業者の許可を受けた日から1ヵ月以内(1ヵ月以内に業務を開始する場合は当日まで)に月額使用料の2倍の額を保証金として預託していただきます。

保証金は月々の使用料及び納付金等に欠損が生じたとき、これに充当する場合があります。

5 店舗③における残置設備の取扱い等について

店舗③は、現時点で複数の設備が残置されていますので、申請前に必ず現地にて施設担当職員から説明を受けてください。なお、現地確認に際しては、事前に連絡をお願いします(急な来訪には対応できません)。

選考の結果、店舗③への入居が決定した場合は、再度、施設担当職員と現地にて協議を行い、残置された設備の継続使用希望の有無を確認します。

使用希望のある設備については、入居決定事業者へ維持管理や原状回復の義務(施設返還時に撤去する義務)が引き継がれます。

使用希望のない設備については、市が撤去工事を行い(期間:1か月程度)、工事完了後に引き渡しとなりますので、あらかじめ御承知おきください。

6 その他

(1) 営業日は原則として市場の休開日に合わせていただきます。

(2) 電気・水道等の光熱水費、電話料等通信費、店舗等の改装費用は事業者の負担となります。(改装する場合は別途申請が必要です。)

(3) 業務許可を受けた日から3ヵ月以内に業務を開始してください。

(4) 現在、北部市場では全体的な機能更新(建て替え)について検討しています。このため、今後、建て替えに伴う移転等が必要となる可能性があります。

(5) 原則として、場外新規事業者からの応募を優先とします。

北部市場関連商品売場出店事業者配置図(関連棟)

関連売場棟 1階

水産棟側	WC	11 日用雑貨 ふじもと 雑貨店 976-9219	12 鶏卵 ウインファーム	13 総合食品 イマニシ 2023	14 惣菜販売 I.P.S.	15 妻物 おぐち 2792	階段	北口	17 総合食品 北部十七番 山本商店 2844	18 総合食品 横浜乾物 2766	19 総合食品 東京中央食品	WC	
		北通り											
	階段	22 妻物 藤本 商店 2793	23 募集店舗 (物販)	24 募集店舗 (物販)	25 募集店舗 (物販)	26 総合食品 イマニシ 2023	27	中通り	28 日用雑貨・ 調理用具 中商 2825	30 食肉・食品 エヌエスフーズ 872-7400	31	32	階段
		33 日用雑貨・ 調理道具 庖丁トザキ 2820	34 のり・茶 花岡善治 商店 2790	35 食肉 プラチナエ イト	36 包装資材 丹祥堂 976-2893	37 酒類販売 宮川 6056	38 惣菜販売 N-LABO		39 包装資材 フシキ 2968	40 のり・茶 幸修園 2789	43 酒類販売 プラン (11-kagetsu) 820-6043	45 惣菜販売 調理室 池田	
		47 総合食品 イセヤ 2748	48 総合食品 イセヤ (ワールドデ リカ) 2748	50 菓子 ワイ・ケー C	51 食肉 鳥久 2055	52 酒類販売 宮川 6056	53 佃煮・漬物 ヤマサン 2786	南通り	54 包装資材 フシキ 2968	55 総合食品 スルガ商事 2843	56 食肉・食品 エヌエスフーズ (肉屋横丁) 872-7400	58 菓子 Sagamiya (北部製菓) 2816	
		59 募集店舗 (物販)	60 包装資材 アサカワ	61 惣菜・玉子焼 とうふ カネサン アラカワ 2795	62 総合食品 築地フーズ 2080	63 佃煮・漬物 イケガミ 2080	64 茶・のり つな川 2787		65 食肉 ナガイ商店 (ナガイミート) 2813	66 鶏卵 天野一秀 商店 2801	67 食器 青木商店 (うつわ店) 2756	68	69 日用雑貨・ 調理道具 商業建築 社 2711
		70 食肉 松本商店 (マツモトミ ート) 2811	71 鶏卵 川崎鶏卵 北部 2802	72 総合食品 野村商事 2755	73 惣菜販売 OBIETTIV O	74 菓子 森谷商店 2654	WC	南口	75	76 佃煮・漬物 博信 2080	77 日用雑貨・ 調理用具 青木商店 (道具店) 2824	78 食肉 ナガイ商店 2813	79 のり・茶 丸栄商事 (マルエイ) 2791
		南口											

関連棟3階食堂街

廊下										通路 南口
WC	80 軽食・喫茶 ちゃちゃ 863-8133	81 和食 よしむら 2859	82 募集店舗 (飲食店)	83 鮎 あらい 2858	84 和食 天秀 2860	85 海鮮 さか本 2857	86 お刺身と洋食 シェット 2861	87 和食 伊豆屋 2855	88 ベトナム料理 PHO CHAN 872-7073	

関連事業者選定における審査項目について

1 審査内容

- (1) 書類審査 提出された書類から評価
- (2) 面接審査 プレゼンテーション 10 分、その後質疑応答
(合計で 30 分程度)

2 審査項目

(1) 書類審査

ア経営力 業務経験・事業計画等

イ資金力 事業資金(資産、収益計画、財務諸表)、納税状況等

(2) 面接審査

ア事業計画

- 事業計画・収益計画が妥当か、裏付けがあるか。
- 売上が伸びそうな商品・サービスを取り扱っているか。
- 顧客（法人）ターゲットは明確か、顧客獲得のプランがあるか。
(どのような取引先を有し、今後の取引先開拓の方法等。)
- 市場の来場者数が低迷する状況を把握したうえで、どのように事業計画に反映しているか。
- 人的確保・資金確保ができているか。

イ経営者の基本姿勢

- 場内事業者と協調した営業ができるか、朝市等市場全体で行っている市場活性化に向けたイベント等に積極的に協力できるか。
- 他店舗の業種・事業態様等を踏まえ、市場活性化への効果があるか。
- 来客（法人）の要望に対応する力があるか。
- 市場内ルールの遵守の姿勢はあるか。